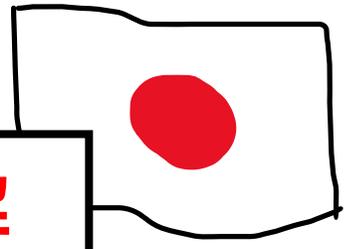


# 関東大震災時の朝鮮人・中国人 虐殺

関東大震災中国人受難者を追悼する会

朝鮮人・中国人虐殺の事実とは？

日本政府の見解



政府答弁書

政府内には事実関係を把握することのできる記録が見当たらない

日本政府の関与は？

調査はしないのか？

えっ！

どうしてないの？

えっ！

戒厳令の記録がない？

政府答弁書 政府内には記録が見当たらない

政府答弁書 政府内には記録が見当たらない

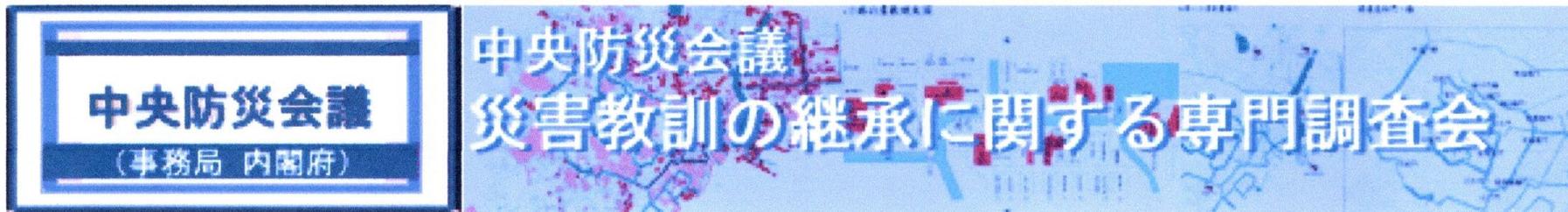
政府答弁書 政府内には記録が見当たらない

政府答弁書 記録が見当たらないから  
お答えするのは困難である

# 本当にないのでしょうか？

## 中央防災会議（事務局 内閣府）報告

中央防災会議は、内閣の重要政策に関する会議の一つとして、**内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成**されており、防災基本計画の作成や、防災に関する重要事項の審議等を行っています。（内閣府のホームページの説明）



災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 平成20年3月

1923 関東大震災【第2編】

# 中央防災会議報告書の内容

1923年関東大震災報告書【第2編】

第4章 混乱による被害の拡大

第1節 流言蜚語と都市

**第2節 殺傷事件の発生(鈴木淳)**

**1 殺傷事件の概要**

**(1) 朝鮮人への迫害**

**(2) 中国人の殺傷**

**(3) 日本人の殺傷**

2 略奪事件と警備

コラム8 殺傷事件の検証 (鈴木淳)

書いているじゃない！

政府答弁書

ご指摘の『報告書』は、有識者が執筆したものであり、その記述の逐一について政府としてお答えすることは困難である。



**朝鮮人被殺害者数**の全体について、**朝鮮総督府の記録**によれば、10月22日現在、内務省は「朝鮮人被殺人員」を約248名と把握していた。しかし、朝鮮総督府東京出張員はこれを前提に「内査したる見込数」として、東京約300、神奈川約180、埼玉166、栃木約30、群馬約40、千葉89、茨城5、長野3の合計約**813名**を挙げている（大正12年12月朝鮮総督府警務局,「関東地方震災ノ朝鮮ニ及ホシタル影響」,齊藤実文書,『関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料IV』影印）。内務省の把握が部分的であることは、当時の植民地官僚の目にも明らかだったのである。その後、**総督府は震災による朝鮮人の死者・行方不明者を832名と把握**して、1人200円の弔慰金を遺族に支給した（大正13年6月,朝鮮総督府官房外事課,「関東地方震災時に於ける朝鮮人問題」,『現代史資料（6）』所収）。（『報告書』第4章第2節）

表4-8 官庁記録による殺傷事件被害死者数

種別	司法省報告書掲載				戒厳業務詳報掲載			合計	
	起訴事件			警察による	軍通牒の不明	軍隊による			警察・民間人共同
被害者	朝鮮人	日本人	中国人	日本人	朝鮮人	朝鮮人	日本人	朝鮮人	
東京	39	25	1	2		27	19	約215	約328
神奈川	2	4	2						8
千葉	74	20			1	12	8		115
埼玉	94	1							95
群馬	18	4							22
栃木	6	2							8
茨城		1							1
福島		1							1
合計	233	58	3	2	1	39	27	約215	約578

注：戒厳業務詳報掲載の警察民間人共同の被害者のうち約200は中国人との説あり

「官庁記録、司法省報告書、戒厳業務詳報」は「政府内記録」ではない？

警察、軍隊、民間人共同の殺傷事件！

政府答弁書 「ご指摘は当たらない」

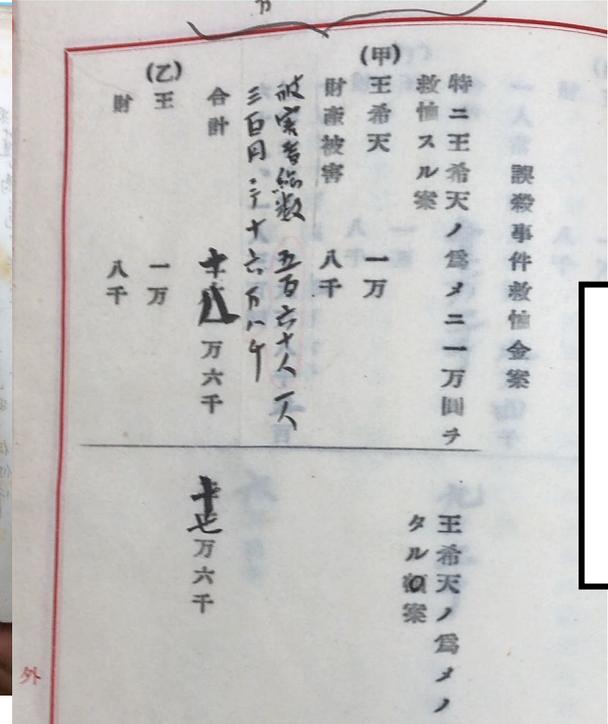
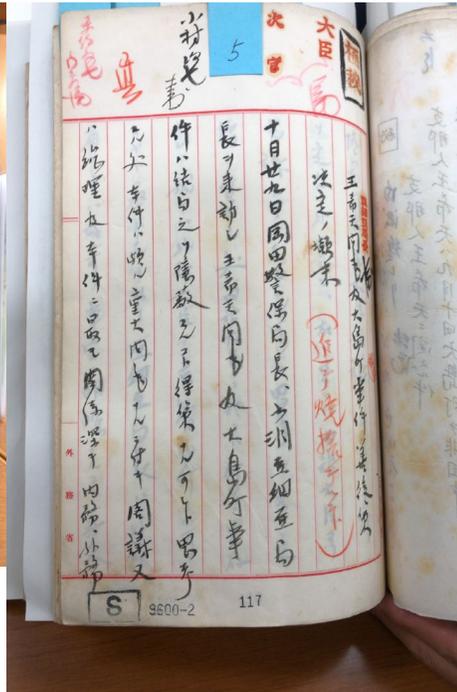
政府答弁書 「見当たらない」

# 外務省外交史料館に

膨大な史料があります

アジア歴史資料センター（国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所から提供を受けた資料を公開）にも膨大にあります

これらが「見当たらなかった」のですか？



……  
見当たらない

アジア歴史資料センターの資料は、いつでもどこからでも、無料で見ることができます。

外務省資料

「支那人ニ関スル報道 9月6日警視庁広瀬外事課長直話」

「軍隊及自警団」の関与のもと「9月3日…支那人及朝鮮人三百名乃至四百名三回に亘り銃殺又は撲殺せられたり」  
(傍線部)。

極秘

支那人ニ関スル報道  
九月六日警視廳廣瀬外事課長直話

支那人ニ関スル報道

九月六日警視廳廣瀬外事課長直話

年上りなり

○大島町支那人殺害事件  
目下東京地方ニアル支那人ハ約四千五百名ニシテ内二千名ハ労働者ナル處九月三日大島町七丁目ニ於テ鮮人取火嫌疑ニ關連シテ支那人及朝鮮人三百名乃至四百名三回ニ亘リ銃殺又ハ撲殺セラレタリ  
第一回ハ同日朝軍隊ニ於テ青年團ヨリ引渡シテ受ケタル二名ノ支那人ヲ銃殺シ第二回ハ午後一時頃軍隊及自警團(青年團及在郷軍人團等)ニ於テ約二百名ヲ銃殺又ハ撲殺第三回ニハ午後四時頃約百名ヲ同様に殺害セリ  
右支那人ノ死体ハ四日迄何等處理セラレス警視廳ニ於テハ直ニ野戰

外務省

(已 検用紙)

# 外務省出渚亜細亜局長メモ

(9月21日)

「本所大島町付近に於て約三百名の支那労働者殺害せられたる事實は、九月十六日、警視總監」が「出渚〔外務省亜細亜〕局長に言明（正力（松太郎）官房主事熱心に之を裏書せり）せる」「同問題と王希天行衛不明問題とは多分早晚支那側の疑惑を惹起するに至るが如き」

九月九日以後王希天ノ行衛不明トナリ  
支那留學生ノ一部ハ知ル途ハ同敷トナ  
リワフアルモノ如シ支那青年會員王兆澄ノ如キ  
ハ現、極力王希天ノ行衛如何ヲ捜索セツツア  
リ  
本所大島町附近、於テ約三百名ノ支那労働者  
殺害セラルル事實ハ九月十六日警視總監ノ出  
渚局長、言明シ（正力官房主事熱心ニ之ヲ裏書  
セリ）同所ナリ以テ同問題ト王希天行衛不明  
問題ト多分早晚支那側ノ疑惑ヲ惹起スルニ  
至ルカ如キトナリヤト私ハ懸念スル  
只今迄、阪九月二十日支那公使彼側、シテ又  
在留支那人側トシテ稟突ノ際日本人ノ手ハテ

(成典用紙)

## 『支那人惨殺事件』

(防衛省防衛研究所所蔵、陸軍省 - 密大日記  
上海陸軍歩兵少佐小林角太郎作成)

「惨殺せられたるもの170余名」

「その大部分は (中国浙江省) 温州附近のもの」

元來本件、起因ハ抗謂留日華工即チ京濱  
地方ニ散在セシ多数支那人勞働者中誤解  
ノ為惨殺セラレタレモ、百七十余名ニ達  
スル由ニテ其大部分ヲ温州附近ノ  
リ、温州ニ於テハ十月下旬一時排日運  
動ノ再發ヲ見タルニ、既報(上海報三十四号)

古森(繁高)亀戸警察署長 白上官房主事宛

『木戸四郎が新聞記者に説明した報告』

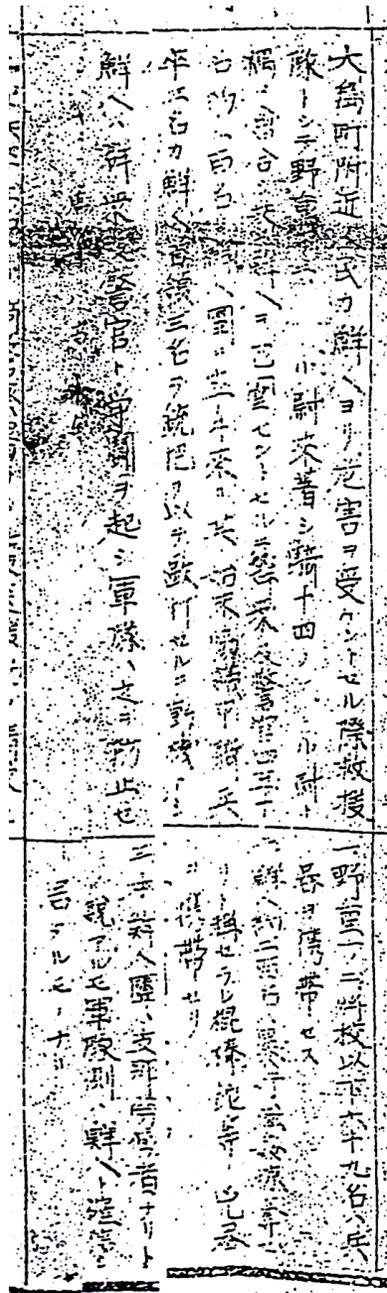
「9月3日正午より軍隊約7名が5名の鮮支人を現場において撲殺せるを手始めに続々二三丁目方面より支那人を参々伍々連行し撲殺し午後6時迄に約250名を軍隊、自警団警官にて惨殺せる」

カレ度シトノ中込ニハカハ早速之ニ應シ(九月三日正午ヨリ軍隊約七名カ  
五者鮮支人ヲ現場ニ於テ撲殺セルヲ手始めニ續々二三丁目方面ヨリ支那  
人ヲ参々伍々連行シ撲殺シ午後六時迄ニ約二百五十名ヲ軍隊、自  
警団警官ニテ惨殺セルモノニシテ屍體ハ現場ニ於テ田中ト称スル人支  
那教人ノ人支ヲ使役シ石油約三十罐ヲ以テ焼却シ骨灰ハ焚盤五寸餘ヲ  
削リ取り荷車數台ヲ積載シ何トシカ投捨セルモノナリ何レモ警察ヲ指揮シ

大正十二年十月二十二日  
古森 繁高 警察署長  
支那人被害調査員行動ニ関スル件  
府下大島町八、二四六  
電気機械修繕業 木戸四郎  
當二十七年  
極秘  
大臣 白上官房主事 殿  
支那人被害調査員行動ニ関スル件  
府下大島町八、二四六  
電気機械修繕業 木戸四郎  
當二十七年

附表「震災後警備のため兵器を使用せる事件調査表」

(東京都公文書館所蔵)



大島町附近人民が鮮人より危害を受けんとせる際救援隊として野重

一、二岩波少尉来着し騎十四の

三浦少尉と偶々会合し共に鮮人を

包囲せんとせるに群集及警官四五

十名約二百名の鮮人団を率い来た

り其の始末協議中騎兵卒三名が鮮

人首領三名を銃把を以て殴打せる

を動機とし鮮人は群集及警官と争

鬪を起し軍隊は之を防止せんと

せしが鮮人は全部殺害られたり

一、野重一、二将校以下六十九名

は兵器を携帯せず

二、鮮人約二百名は暴行強姦略奪

せりと称せられ棍棒鈍等の凶器を

携帯せり

三、本鮮人団は支那労働者なりと

の説あるも軍隊側は鮮人と確信殺

害したるものなり

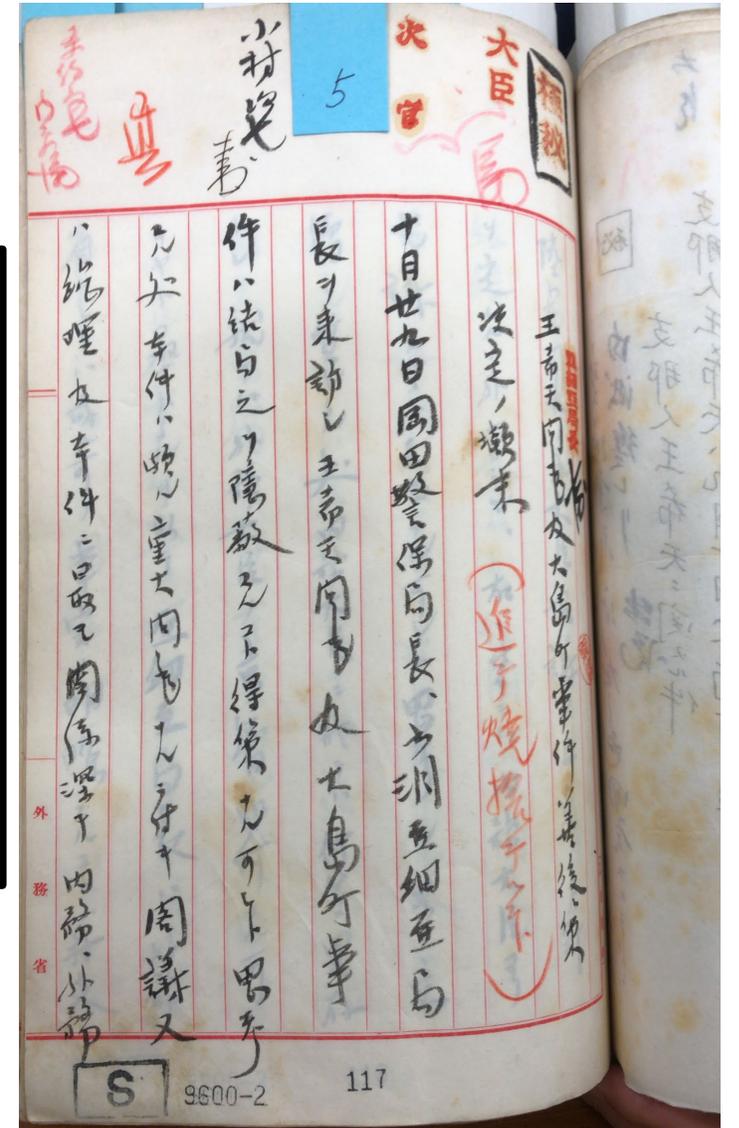
# 日本政府による事実の隠蔽

「王希天問題及大島町事件善後策決定ノ顛末」

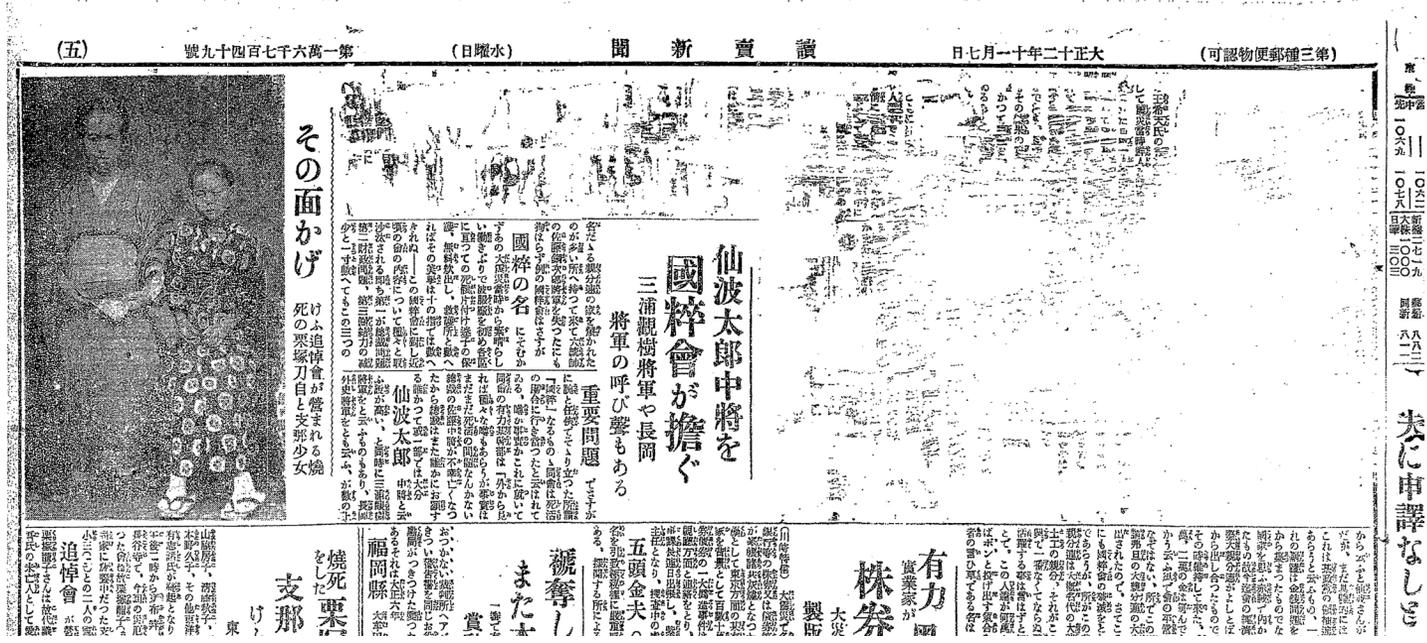
1923年11月7日、五大臣会議（総理山本権兵衛、内務後藤新平、外務伊集院彦吉、司法平沼騏一郎、陸軍田中義一）によって「徹底的に隠蔽」が決定され、政府方針とされた。

極秘

追って消却する事



この日（1923年11月5日）の  
読売新聞社説は削除された



【復原】支那人惨害事件

一、**朝鮮人虐殺**及びこれに伴うて我が日本人まで殺傷を被るものがあった事件は、大杉其他の暴殺事件と共に、**日本民族の歴史に一大汚点**を印すべきものであることは、繰返して此に言うまでもない。然るに朝鮮人以外に多数の**支那人が同様の惨害**を被っている事実があることは、それよりも大なる遺憾事である。しかもその事件の発生以後二ヶ月を経る今日まで我が政府は何らこれに関する事実をも将（は）たこれに対する態度をも明かにしていない。吾人はなるべく我が政府が自発的に行動をとらん事を希望して今日に至ったが、国民の立場として何時までもこれを黙止するわけにはゆかぬ。（以下略）

# 中国側の調査による詳細な被害者名簿と申入れ

1923年帰国した留学生  
王兆澄らによる被害者名  
簿作成

現在までに750名余  
が判明

1923年12月7日 中国  
政府任命の王正廷を団長  
とする中国人被害調査団  
来日

1924年2月25日 中華  
民国外交総長顧維鈞によ  
る照会

中華民國留日人民受傷調查表

姓	名	年齢	籍貫	職業	災前被害地	被害地	加害者	被害情形	備考	
林	振	榮	四	福建	清	南	京橋新橋九月二日	日島新橋	被銃殺	林振榮
妻	曾	松	十九	清	南	南	町四二	上午	所傷	報告
女	雪	子	九	清	南	南	町四二	上午	所傷	報告

中華民國留日人民被害調査表

1	潘	林	銓	三〇	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	潘林銓
2	潘	訓	喜	二〇	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	潘訓喜
3	潘	訓	果	三〇	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	潘訓果
4	潘	阿	五	三一	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	潘阿五
5	潘	岩	期	二三	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	潘岩期
6	張	鶴	銘	二六	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	張鶴銘
7	林	慶	聚	二七	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	林慶聚
8	葉	桐	豐	三〇	浙江永嘉	工	本島	合宿所	十月	前後	附近	自警團	殺死	葉桐豐

（譯文）  
大正十三年二月二十五日 駐外 交 總 長  
芳澤 公 使 宛

以書翰致啓上候陳者在日本支那居留民慘殺事件ニ關シテハ嘗テ各團  
體ノ報告ニ據リ屢屢貴公使ニ照請致置候處支那國政府ノ特派シタル  
調査委員王正廷等ハ既ニ調査ヲ完了シ歸國左ノ如ク報告有之候  
今次ノ支那居留民被害ハ三項ニ分テテ

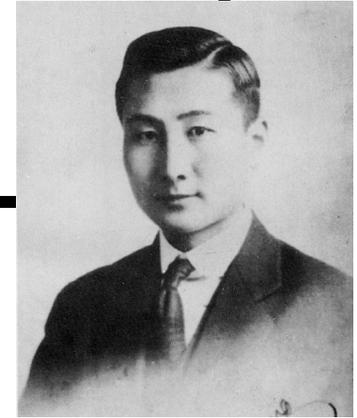
一、大島町支那労働者虐殺事件  
二、共濟會會長基督青年會幹事第一高等學校卒業生王希天被害事件  
三、横濱及其附近ニ於ケル支那労働者殺害事件

王正廷

（已號用紙）

# 王希天の密殺

1922年9月、留学生王希天は、  
中国人労働者の生活と権利保護  
のために「**僑日共済会**」を設立  
1923年9月9日、大島町の労働者  
の様子を見に行ったところで亀  
戸警察署に逮捕  
同年**9月12日未明**、**逆井橋のふ**  
**もとで野戦重砲第3旅団の垣内八**  
**洲夫中尉等によって殺害された。**



# 国際基準は国家賠償

在支那特命全権公使芳澤謙吉の外務大臣  
松井慶四郎宛の機密文書

「震災時留日支那人殺傷事件に関し外交部より申し出の件」 (1924年3月4日)

「事件そのものの存在は彼我（中日）共に之を認め居る次第なるを以て、今更之を争うに適せず、我はむしろ機会を捕らえて本件解決を計画すること最も必要」

「先方の主張を容認し、被害者の数及び金額の検討は両国調査委員の裁定に任せらるべき」

之ヲ指摘スルコト必要ナラムモ元來該誤殺事件其モノノ存在ハ彼我共に之ヲ認め居ル次第ナルヲ以テ今更之ヲ争フニ適セス我ハ寧ロ機会ヲ捕ヘテ本件解決ヲ計畫スルコト最も必要ノ義ト被存候處今回先方

お屋  
お帳

機密  
支第164号  
13. 3. 13

別紙添付

第一課

第一課

芳澤

（已號用紙）

機密第一二六號

大正十三年三月四日

在支那

特命全権公使 芳澤謙吉

芳澤謙吉印

外務大臣男爵 松井慶四郎 殿

震災時留日支那人殺傷事件ニ關シ外交部ヨリ申出ノ件  
震災當時ニ於ケル留日支那人殺傷事件ニ關シ本使外交部總長會談及外交部來翰ノ次第ハ屢次所報ノ通ニ有之候處今般王正廷氏ノ調査報告

（已號用紙）

# 日本政府の賠償決定

1924年5月27日、日本政府・清浦奎吾内閣は、6大臣会議において、被害者（王希天及び被害者560名）への20万円（当時）の責任支出を決定し、日中交渉を始めた。

次官

大臣

秘

晴

秘

印

電信課長

貴電第三九九號ニ關シ

第三四七號

在支  
芳澤公使

（送付）電（信）案（）

大藏大臣

陸軍大臣

司法大臣

内務大臣

外務大臣

松井大臣  
亞細亞局長  
清浦奎吾  
陸軍大臣  
司法大臣  
内務大臣  
外務大臣

松井大臣

電送第4161號  
大正13年5月27日 午後5時40分發

亞細亞局長

（已）號用紙渡

（已）號用紙架

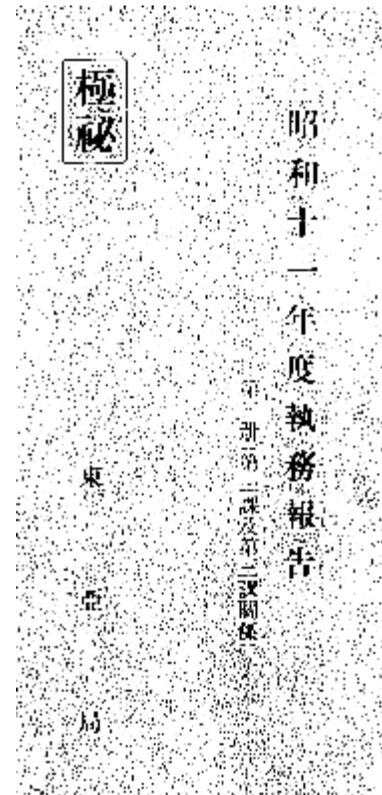
# 日中交渉と「時局」による「中断」

1925年6月6日、同月12日、中国の沈瑞麟外交総長と日本の芳澤公使との間で交渉が開始されたが、「時局（日本内閣の更迭、中国側各種要償案件の一括協議の主張等）をもって中止せられ…その後続開を見ずして今日に至る」

（1926年4月23日、芳澤公使の在杭州領事代理宛返信写送付（幣原外相宛）

1936年12月、帝国議会説明資料関係第三巻、東亜局作成資料

【未解決要償案件】（四）震災支那人誤殺事件  
大正十二年九月中 関東大震災ノ際支那人労働者等ニシテ不逞朝鮮人ト誤認殺害セラレタル者一七四名 要求額不明



# 中国人被害者家族の訴え

## 要望書 (要旨)

- 1、国家としての責任を取り、この歴史の事実を認め、1923年の関東大地震下で虐殺された中国人受難者と彼らの遺族に謝罪すること。
- 2、1924年の貴政府内閣の決定した賠償方針に基づき、現行の国際慣例、物価水準、及び被害者数にのっとって修正して賠償を実施すること。
- 3、歴史を以て鑑とし、次世代にこの歴史の事実を伝える為に、受難当地に記念碑を建立し、並びに朝鮮人虐殺を含む歴史の記念館を建設すること。
- 4、日本の歴史教科書に書き、日本の若い世代にこの歴史を伝えて、教訓を汲み取ること。

写真は  
対外務省交渉



交渉が進むにつれ、外務省の回答は政府答弁に随うようになった。

**記録は見当たらない！**

# 2003年 日弁連勧告書が出されています

2003年8月25日に、日弁連は内閣総理大臣（小泉純一郎）に対して、以下の勧告書を出しました。

- 1、国は関東大震災直後の朝鮮人、中国人に対する虐殺事件に関し、軍隊による虐殺の被害者、遺族、および虚偽事実の伝達など国の行為に誘発された自警団による虐殺の被害者、遺族に対し、その責任を認めて謝罪すべきである。
- 2、国は、朝鮮人、中国人虐殺の全貌と真相を調査し、その原因を明らかにすべきである。



關東大震災朝鮮人・中国人事件  
真相究明  
謝罪・賠償

日本政府は  
日弁連勧告に従え  
被害者遺族の訴え  
を実現せよ

